

# 令和7年度予算に向けた再評価について

## －補助事業等－

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間 未着工	長期間 継続中	準備計画 段階	再々 評価	その他	計	継 続 うち見直 し継続	中止	評価 手続中	
河川事業	補助事業等	0	29	0	6	11	46	46	0	0	0
ダム事業	補助事業等	0	0	1	3	3	7	6	0	1	0
砂防事業等	補助事業等	0	50	0	2	53	105	105	0	0	0
海岸事業	補助事業等	0	0	0	0	4	4	4	0	0	0
水道事業	補助事業等	0	1	0	3	5	9	9	0	0	0
下水道事業	補助事業等	0	18	0	0	1	19	19	0	0	0
道路・街路事業	補助事業等	0	9	1	7	47	64	64	0	0	0
都市公園等事業	補助事業等	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
住宅市街地総合整備事業	補助事業等	0	3	0	38	1	42	42	0	0	0
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	0	1	0	1	0	2	2	0	0	0
港湾整備事業	補助事業等	0	0	0	9	8	17	17	0	0	0
<b>合 計</b>		<b>0</b>	<b>112</b>	<b>2</b>	<b>69</b>	<b>133</b>	<b>316</b>	<b>315</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業